

京都大学	博士 (法 学)	氏名	土井翔平
論文題目	経済と安全保障をめぐる相克—東アジアの重商的平和—		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、東アジアの安全保障を手がかりに、国家間の経済関係と安全保障関係の相互連関を問い直すことを目的として設定し、経済的相互依存が国家間の平和に貢献するか否かという論争に対して、両者を架橋する「重商的平和」と称する理論の構築を図った。</p> <p>第1章では、まず、伝統的な国際関係論に照らして、東アジアの安全保障環境は中国の台頭による平和阻害効果と経済的相互依存の平和促進効果の両方にさらされていることを確認した。続いて、経済と安全保障に関する国際関係論の既存研究を整理し、経済的相互依存が国家間に共通利益をもたらすことで平和を促進するという商業的平和論と、経済的相互依存は国家間のパワー・バランスを変化させるため国家は友好国と経済関係を構築するという経済的国策論に大別した。しかし、商業的平和論に反して東アジア諸国間では依然として政治的対立が継続しており、経済的国策論に反して東アジア諸国は反目し合いつつも経済統合を維持している。本論文は、経済的相互依存は平和に対してどのような効果を持つのか、国家は対外経済政策を安全保障の手段としてどのように利用するのか、という問いに答えることを通じて東アジアの安全保障、ひいては経済と安全保障の関係のさらなる理解に貢献することを目的とすることを示した。</p> <p>第2章では、まず、上記の問いに答えるために先行研究の理論的な問題を明らかにした。商業的平和論は経済的相互依存を所与のものとして理論構築しているのに対して、経済的国策論では経済的相互依存は国家の対外政策の産物と想定している。加えて、商業的平和論では経済的相互依存は当事国間の共通利益であると仮定しているが、経済的国策論ではパワー・バランスを変動させる要因として理解されている。そこで、本論文では(1) 経済的相互依存が国家の選択によって内生的に決定され、(2) 経済的相互依存は共通利益を分配すると同時に、一方の国家の国力を助長する安全保障外部性をも有すると仮定した理論を構築した。そこから次のふたつの主張が得られた。第1に、敵対国との間では経済関係の構築、縮小、再拡大といった振動現象が想定される。第2に、経済的相互依存が中程度の国家間において平和の期間は最も短くなる、すなわち紛争の可能性は最も高くなる。</p> <p>第3章から第5章では事例分析を通じて、(1) 商業的平和論が想定するように経済的相互依存に共通利益が存在すること、(2) 経済的国策論が想定するように安全保障外部性が存在すること、(3) 重商的平和論として、これらのトレードオフに直面した結果、敵対国との間に経済関係の振動が生じることを検証した。第3章では、事例分析の枠組みを設定するための準備として、東アジア諸国と中国との政治的対立および経済的利益について考察した。本研究では日本、台湾および韓国の中国に対する経済政</p>			

策という3つの事例を対象とし、各事例における政治的対立と経済的利益について検討した。

第4章では、日本の中国に対する政府開発援助の検討を通じて経済関係の振動が実際に起こっているかを検証した。日中国交正常化直後は中国の国力が小さいために安全保障外部性の懸念も小さく、経済関係の構築に乗り出したものの、中国が台頭するにつれて安全保障外部性の懸念も高まり、冷戦終結後は開発援助の縮小、終了に転じるという振動を観察した。

第5章では、台湾と韓国の中国に対する通商政策の比較を通じて潜在的脅威の大きさが経済関係の動態を左右することを確認した。韓国も台湾も1980年代末に民主化を果たすと、本格的に中国との経済交流が始まったが、台湾は中国との政治的対立を前にして経済関係の拡大と縮小を繰り返したが、韓国は一貫して経済関係を順調に拡大させていった。

第6章では、計量分析によって、(1) 商業的平和論が想定するように武力紛争の発生によって経済関係が低下すること、(2) 経済的国策論が想定するように貿易額の増加は国家の軍事支出を増加させること、(3) 重商的平和論が主張するように経済的相互依存が中程度の国家間において武力紛争の可能性は最も高まることを検証した。1950年頃から2010年頃までの国家あるいはダイアッドのパネルデータを用いて分析をしたところ、これらの仮説は支持された。

第7章では、本論文で得られた知見を整理した上で、本論文の学術的な含意、そして限界と今後の課題について述べた。まず、学術的な意義として、本研究は商業的平和論と経済的国策論という異なる理論を架橋するモデルを構築することで、商業的平和論や経済的国策論では説明できない現象に対して一定の説明を付与することができた。一方で、本論文の限界として、理論面では国家を一枚岩のアクターとした上で二国間関係を念頭に置いている点、実証面では定性的および定量的分析に精緻化する余地がある点を挙げている。

(論文審査の結果の要旨)

本論文は、経済的相互依存が国家間の平和に貢献するか否かという論争において、両要因を架橋する「重商的平和」と称される理論の構築を目指した意欲的な研究の成果である。関連する既存研究では、経済的相互依存を、固定された国際構造の一部と見なしたうえで、国家間関係を分析することが一般的となっている。これに対して本論文は、国家が経済成長と安全保障の目標をほぼ同等の比重で追求する際に、相互依存がもたらす平和創造効果と安全保障に与える負の外部効果を勘案しながら、二国間の相互依存を適切なレベルに設定するとして、国家間関係の理論的・実証的分析を行った。その結果、両効果の間で振動する相互依存の動的側面を捉えることに成功した。

本論文は、次の3点において優れた論文であると評価できる。

第一に、政治的対立と経済的交流の併存という一見すると逆説的な現象に対して理論的説明を施すという学術的な貢献を果たした。とくに東アジアを重商的平和論という観点から透視することで、複数の域内諸国の間に活発な経済交流があるにもかかわらず政治的対立が解消されない謎、潜在的な敵対国同士でありながら経済交流を拡大している謎を解明して、東アジアの国際関係の特徴をうまく把握した。

第二に、国家が相互依存に関わる共通利益と権力性の双方を認識しつつ、対立関係にある国家との経済関係を意図的に管理することで平和の蓋然性を高められると論じ、政策立案にも寄与した。

第三に、数理モデルおよびそれから導出された仮説群を事例分析と計量分析の両方を適用して検証することによって、理論が特定の分析法によってのみ検証可能であるという方法論的問題を克服し、分析結果の客観性を高めた。

以上のように本論文は、国際関係における経済と安全保障の交差を包括的に理解しようとする研究の成果であるが、問題点がないわけではない。ひとつに、重商的平和論に包含される平和創造効果と負の外部効果が相対的に重要となる条件を確認したに止まり、そのため、同論の全体が検証されたのかどうか判然としない。もうひとつに、数理モデルと事例分析の間に部分的な齟齬も見られる。ただし、これらの問題点は、首尾一貫した理論の完成を目指す今後の研究の過程で修正される課題と見なすべきであり、本論文の学術的貢献を貶めるものではない。

以上の理由により、本論文は博士（法学）の学位を授与するに相応しいものであり、かつ、学界の発展に資するところが大きく、特に優れた研究であると認められる。

また、平成31年1月31日に調査委員3名が論文内容とそれに関連した試問を行った結果合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。